「ながらスマホ」していませんか?

◎車両運転中の「ながらスマホ」は法令で禁止されています!

自転車や自動車等の車両を運転しながら、スマートフォン等を操作する「ながらスマホ」は、視野が狭くなったり、注意力が散漫となるため大変危険であり、法令で禁止されています。



愛知県交通安全キャラクター 「シーベルちゃん」

県内では、自動車運転中の「ながらスマホ」が原因で、 交通死亡事故が発生しています。

運転中にスマートフォン等の操作は、絶対に行わない でください。

◎歩行中の「ながらスマホ」はトラブルの原因となります!

歩きながらスマートフォン等を操作する「ながらスマホ」をしていて、人にぶつかりそうになった経験はありませんか?

歩行中の「ながらスマホ」は周囲の人などの往来の妨 げとなる場合もあります。周囲の方々への配慮をお願い します。



「ながらスマホ」に夢中になっているあなたを、ひったくりや痴漢が狙っているかもしれません。周囲に注意を向けることも必要です。

ルールとマナーを守り、安全な方法で スマートフォン等を利用しましょう!

問合せ先

愛知県県民文化部地域安全課 交通安全グループ 電話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 1 7 7 (ダイヤルイン)

